

平成 19 年 12 月 21 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号  
東京ビルディング 20 階

産業ファンド投資法人

代表者名 執行役員 倉都康行

(コード番号 3249)

<http://www.iif-reit.com/>

資産運用会社名

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社

代表者名 代表取締役社長 廣本裕一

問合せ先 常務執行役員 南俊一

TEL. 03-5293-7091

### 平成 19 年 12 月期（第 1 期）及び平成 20 年 6 月期（第 2 期）の運用状況の予想の修正に関するお知らせ

本投資法人は、平成 19 年 10 月 18 日に公表しました平成 19 年 12 月期（平成 19 年 3 月 26 日～平成 19 年 12 月 31 日）及び平成 20 年 6 月期（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）における運用状況の予想を、下記の通り修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 平成 19 年 12 月期の運用状況の予想の修正（平成 19 年 3 月 26 日～平成 19 年 12 月 31 日）

	営業収益	当期純利益	1 口当たり分配金	1 口当たり利益超過分配金
前回発表予想 (A)	795 百万円	106 百万円	1,318 円	—
今回修正予想 (B)	799 百万円	177 百万円	2,239 円	—
増減額 (B-A)	4 百万円	71 百万円	921 円	—
増減率	0.5%	66.9%	69.8%	—

（ご参考）

A : 予想期末発行済投資口数 80,400 口、1 口当たり予想当期純利益 1,318 円

B : 発行済投資口数 79,035 口、1 口当たり予想当期純利益 2,239 円

#### 2. 平成 20 年 6 月期の運用状況の予想の修正（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）

	営業収益	当期純利益	1 口当たり分配金	1 口当たり利益超過分配金
前回発表予想 (A)	1,959 百万円	761 百万円	9,461 円	—
今回修正予想 (B)	2,015 百万円	771 百万円	9,755 円	—
増減額 (B-A)	56 百万円	10 百万円	294 円	—
増減率	2.8%	1.3%	3.1%	—

(ご参考)

A : 予想期末発行済投資口数 80,400 口、1 口当たり予想当期純利益 9,461 円

B : 発行済投資口数 79,035 口、1 口当たり予想当期純利益 9,755 円

(注 1) 上記は、別紙の「第 1 期（平成 19 年 3 月 26 日～平成 19 年 12 月 31 日）及び第 2 期（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）運用状況の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出しております。したがって、今後の不動産等の追加取得若しくは売却、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行数・発行価格、又は今後の更なる新投資口の発行等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、当期純利益、1 口当たり分配金は大きく変動する可能性があります。そのため、本予想はこれらを保証するものではありません。

(注 2) 単位未満の数値は切り捨てて表示しております。

### 3. 修正の理由

平成 19 年 10 月 18 日付け「平成 19 年 12 月期及び平成 20 年 6 月期運用状況の予想に関するお知らせ」別紙に記載する「第 1 期及び第 2 期運用状況の予想の前提条件」から、新投資口の発行数、諸費用の見通し等、算定の前提条件が変動したことにより、運用状況の予想に差異が生じる見込みとなったため、修正を行うものです。

以上

\* 本資料の配布先：兜俱楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページ：<http://www.iif-reit.com/>

第1期及び第2期運用状況の予想の修正にあたっての前提条件

項目	前提条件
計算期間	第1期（平成19年3月26日～平成19年12月31日）（281日） 第2期（平成20年1月1日～平成20年6月30日）（182日）
運用資産	本投資法人は、不動産を信託財産とする信託の受益権（9物件）（以下、「当初取得資産9物件」といいます。）を、前回募集した新投資口の発行及び借入れにより調達する資金により、平成19年10月19日に取得いたしました。 運用状況の予想については、当初取得資産9物件の取得以降は、平成20年6月末まで運用資産に変動（新規物件の取得、保有物件の処分等）が生じないことを前提としております。 ただし、実際には当初取得資産9物件以外の新規物件の取得、又は保有物件の処分等により変動が生じる可能性があります。
営業収益	当初取得資産9物件の営業収益を前提としております。なお、賃貸事業収益については、原則として、当初取得資産9物件に関する平成19年12月10日時点において効力を有する賃貸貸借契約及び現信託受益者から提供を受けた情報等をもとに算出しております。 営業収益については、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としております。
営業費用	保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用に計上いたしますが、計算期間の属する年内に不動産等が新規取得され、譲渡人との間で固定資産税等の精算金（いわゆる「固定資産税等相当額」）が発生する場合は、当該精算金は当該不動産等の取得原価に算入します。したがいまして、当初取得資産9物件については、平成19年12月期の費用には計上されず、平成20年度の固定資産税、都市計画税及び償却資産税から費用計上されます。なお当初取得資産9物件について取得原価に算入する固定資産税、都市計画税及び償却資産税の総額は66百万円と想定しております。また平成20年6月期には、固定資産税、都市計画税及び償却資産税約80百万円の費用計上を見込んでおります。 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、平成19年12月期に258百万円、平成20年6月期に504百万円を想定しております。
営業外費用	一時的な費用として、平成19年9月13日開催の役員会で決定した新投資口の発行及び本投資証券の上場・公募に係る費用及び創業費見込額として、平成19年12月期に120百万円、平成20年6月期に39百万円を見込んでおります。（うち、本投資口の発行及び本投資証券の上場・公募に係る費用については、36ヶ月間で定額法により償却する予定であります。） 支払利息その他借入関連費用として、平成19年12月期に78百万円、平成20年6月期に226百万円を見込んでおります。
借入金	平成19年10月19日に金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家より総額30,000百万円の借入を行いました。
投資口	本日現在の発行済投資口数79,035口は、平成20年6月末まで新投資口の発行がなく、変更ないことを前提としております。
1口当たり分配金	1口当たり分配金は、本投資法人の規約に定める金額の分配の方針に従い利益の全額を分配することを前提として算出しており

	<p>ます。</p> <p>投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期未処分利益の全額を分配することを前提としております。</p> <p>1口当たり分配金は、物件の異動、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生、運用環境の変化、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行数、発行価格、又は今後の更なる新投資口の発行等を含む種々の要因により大きく変動する可能性があります。</p>
1口当たり利益超過分配金	<p>利益を超える金銭の分配に関して、個人投資主が利益を超える分配額に対して譲渡損益の算定を行うことが必要である税務の取扱いを踏まえ、現時点では、投資主に対して利益を超える金銭の分配は行わない予定です。</p>
その他	<p>法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としております。</p> <p>一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としております。</p>